

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 株式会社西友下総中山店
- 2 所在地 船橋市本中山二丁目17番27号
- 3 建物設置者 株式会社ジェイアール東日本都市開発 代表取締役 大川博士
- 4 小売業者名 株式会社西友（業種：総合店）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
（変更前）なし
（変更後）11台
 - (2) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
（変更前）開店時刻は午前8時、閉店時刻は午前1時
（変更後）開店時刻は午前8時、閉店時刻は午前8時
 - (3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
（変更前）なし
（変更後）午前8時～翌午前8時
 - (4) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
（変更前）なし
（変更後）2か所
- 6 変更年月日 5－（1）、（3）、（4）平成21年 7月19日
5－（2） 平成20年12月 4日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年11月18日
 - (2) 公告縦覧期間 平成20年12月 2日～平成21年4月2日
 - (3) 説明会開催日 平成20年11月29日 午前10時30分 午後3時
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 船橋市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：1,327㎡
- 2 駐車場の収容台数：11台
- 3 駐輪場の収容台数：159台
- 4 荷さばき施設の面積：50㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：30㎡
- 6 開店時刻：午前 8時
閉店時刻：午前 8時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時～翌午前8時
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第2 県の意見

「意見なし」 平成21年6月1日通知

<理由>

- (1) この届出は、営業時間の変更とそれに伴い駐車場を新たに設けるもので、営業時間の変更は夜間に及ぶ変更であり、騒音の予測結果は一部の保全対象側で基準を超過し、現況の夜間の騒音レベルも上回るものの、近隣住民の了解を得ていることから周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく船橋市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 MEGAドン・キホーテ柏店
- 2 所在地 柏市富里三丁目810番地153 ほか
- 3 建物設置者 三菱UFJ信託銀行株式会社 代表取締役 岡内欣也
- 4 小売業者名 株式会社ドン・キホーテ（業種：総合店）
- 5 変更しようとする事項
廃棄物等の保管施設の位置
- 6 変更年月日 平成21年7月22日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年11月21日
 - (2) 公告縦覧期間 平成20年12月16日～平成21年4月16日
 - (3) 説明会 平成20年12月 2日不要承認済み
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 柏市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

＜届出概要＞

- 1 店舗面積：3,558㎡
- 2 駐車場の収容台数：207台
- 3 駐輪場の収容台数：205台
- 4 荷さばき施設の面積：239㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：57m³
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：翌日午前10時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前10時～翌日午前10時
- 8 駐車場の出入口の数：1か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前4時～午後9時

第2 県の意見

「意見なし」 平成21年6月1日通知

＜理由＞

- (1) この届出は、廃棄物等の保管施設の位置を変更するもので、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく柏市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 モリシア
- 2 所在地 習志野市谷津1丁目1340番地10
- 3 建物設置者 中央三井信託銀行株式会社 代表取締役 田辺和夫
- 4 小売業者名 イオン株式会社（業種：総合店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 (変更前) 1,061台
 (変更後) 883台
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 午前0時から翌午前0時
 (変更後) 午前8時から翌午前2時30分
 - (3) 駐車所の自動車の出入口の数及び位置
 (変更前) 8か所
 (変更後) 6か所（位置の変更）
- 6 変更年月日 平成21年8月6日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年12月5日
 - (2) 公告縦覧期間 平成21年1月23日～平成21年5月23日
 - (3) 説明会 平成21年1月29日不要承認済み
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 習志野市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：33,185㎡
- 2 駐車場の収容台数：883台
- 3 駐輪場の収容台数：800台
- 4 荷さばき施設の面積：872㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：715㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午前2時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時00分～午前2時30分
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第2 県の意見

「意見なし」 平成21年6月8日通知
 <理由>

- (1) この届出は、駐車場の位置及び出入口を変更するもので、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく習志野市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 公津の杜ショッピングセンター
- 2 所在地 成田市公津の杜4丁目5番1ほか
- 3 建物設置者 京成電鉄株式会社 代表取締役 花田力
- 4 小売業者名 株式会社イトーヨーカ堂（業種：総合店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐輪場の位置
 - (変更前) 4か所
 - (変更後) 5か所
- 6 変更年月日 平成21年8月18日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年12月17日
 - (2) 公告縦覧期間 平成21年1月13日～平成21年5月13日
 - (3) 説明会 平成21年1月9日軽微変更承認済み
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 成田市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：28,620㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,499台
- 3 駐輪場の収容台数：500台
- 4 荷さばき施設の面積：901㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：164m³
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：午後10時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時30分～午後9時30分
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第2 県の意見

「意見なし」 平成21年6月8日通知

<理由>

- (1) この届出は、駐輪場の位置を変更するもので、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく成田市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。